

一般競争入札に係る公示（郵便入札）

次のとおり一般競争入札参加者の選定の手続きを公示します。

参加を希望する方は、関係書類を作成のうえ提出されますようご案内申し上げます。

但し、提出された書類は、指名業者を選定するにあたっての参考資料であり、参加希望が直ちに指名につながるものではないのでご承知おき下さい。

平成 26 年 7 月 18 日

江間忠ウッドベース鹿島株式会社

代表取締役 伊藤 泰彦

1. 連絡先

〒314-0012 茨城県鹿嶋市平井 2276 番地 7

江間忠ウッドベース鹿島(株) 総務部

TEL 0299-90-7381 FAX 0299-90-7382

2. 入札内容等

(1) 事業名

森林整備加速化・林業再生基金事業（木材加工流通施設等整備）

(2) 業務内容

江間忠ウッドベース鹿島(株)の木材加工流通施設等整備事業に係る以下の木材プレカット加工装置を配備、稼働確認する。

- ① 横架材加工機 1 機
- ② 柱加工機 1 機
- ③ 多種加工機 1 機
- ④ 上記に関わる換気設備
- ⑤ 上記に関わる土台・電気工事
- ⑥ 上記に関わる申請業務等

実施場所は、鹿島新工場内である。

(3) 履行期限

平成 27 年 1 月 30 日までとする。

3. 資格要件及び選定基準

(1) 入札参加者に要求される資格要件

- ① 地方自治法施工令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（第 167 条の 11 第 1 項の規定により準用する場合を含む）の規定に該当しないこと。
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続き開始の申立てが成立されている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者でないこと。
- ③ 過去 10 年以内に、同種・類似の加工機の製造あるいは販売業務を実施した実績を十分に有すること。

(2) 入札参加者を選定するための基準

(1) の入札参加者に要求される資格要件に加えて、次に掲げる項目について入札参加者を選定するための基準とする。

- ① 会社の業務実績の状況
- ② 業務の実施体制

4. 一般競争入札の説明書（以下「説明書」という。）の閲覧期間、閲覧場所、等

(1) 閲覧期間

平成 26 年 7 月 23 日（水）から平成 26 年 8 月 12 日（火）まで（土・日曜日・祝日等は除く）の 9 時から 17 時まで（ただし 12 時から 13 時を除く）

(2) 閲覧場所

〒314-0012 茨城県鹿嶋市平井 2276 番地 7

江間忠ウッドベース鹿島(株) 鹿島工場内 総務部

TEL 0299-90-7381 FAX 0299-90-7382

(3) 本公示及び説明書は、江間忠グループホームページの「お知らせ」に掲載する。

(アドレス <http://www.emachu.co.jp/information/index.html>.)

(4) 仕様書・位置図・内訳書等は閲覧場所にて閲覧すること。

(5) 現場説明会は実施しない。

(6) 閲覧資料に対する質問は、書面（ファックス）により行うこと。回答は書面（ファックス）をもって行うとともに、閲覧場所にも開示する。

- ・質問受付期間 上記（1）「閲覧期間」に同じ
- ・書面の提出先 上記（2）「閲覧場所」に同じ

5. 入札・開札の日時、場所及び提出方法

(1) 入札書の提出期限及び提出先

- ・提出期限 平成26年8月18日(月)午後5時必着(書留郵便にて)
- ・提出図書 ①入札書、②申請書および技術資料
- ・提出先 〒314-0012 茨城県鹿嶋市平井2276番地7
江間忠ウッドベース鹿島㈱ 鹿島工場内 総務部

(2) 競争入札執行(開札)の日時及び場所

- ・日時 平成26年8月19日(火)午後1時から
- ・場所 〒314-0012 茨城県鹿嶋市平井2276番地7
江間忠ウッドベース鹿島㈱ 鹿島工場内 総務部

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、簡易書留郵便による郵便入札とし、持参、電報またはFAXによる提出は認めない。詳細は説明書を参照のこと。

(4) 入札保証金、契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公示による入札参加資格のない者がした入札、および入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

8. その他

(1) 詳細は説明書による。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は1の連絡先に同じ

以上

一般競争入札の説明書

江間忠ウッドベース鹿島㈱の「森林整備加速化・林業再生事業（木材加工流通施設等整備）」に係る入札公示に基づく手続き等については、関係法令に定めるもののほか、この入札の説明書によるものとする。

平成 26 年 7 月 18 日

1. 事業の概要

(1) 業務名

森林整備加速化・林業再生事業（木材加工流通施設等整備）

(2) 事業の目的

この事業は、国産材（県産材・地域材）を原料とする木材プレカット加工機械を設置し、原木市場、地域製材業との連携による国産材（県産材・地域材）の利用促進を図ることを目指すものである。

(3) 事業内容

江間忠ウッドベース鹿島㈱の木材加工流通施設等整備に係る木材加工機械の設置・稼働に係る業務一式であり、事業場所は江間忠ウッドベース鹿島㈱鹿島新工場内である。

以下の木材加工機の設置から稼働確認までが事業内容である。

- ① 横架材加工機 1 機
- ② 柱加工機 1 機
- ③ 多種加工機 1 機
- ④ 上記に関わる換気設備
- ⑤ 上記に関わる土台・電気工事
- ⑥ 上記に関わる申請業務等

※事業所所在位置、施設配置図を参照の事。

(4) 履行期間

契約の日から平成 27 年 1 月 30 日までに事業完了するものとする。

(5) 業務実施上の条件

- ① 電気設備分野、機械設備分野において、応募者（協力事務所を含まない。）が他

の応募者の協力事務所となっていないこと。

- ① CAD は現行使用機器との整合性を保つためトーア CAD と MP-CAD の両方が使用できること。

(6) その他

- ① 本業務に係る「一般競争入札に係る公示」は、別添のとおりである。
- ② 工事の遅延等による損害等については、別途締結する売買契約書等の定めに従うものとする。

2. 連絡先

〒314-0012 茨城県鹿嶋市平井 2276 番地 7
江間忠ウッドベース鹿島㈱ 総務部
TEL 0299-90-7381 FAX 0299-90-7382

3. 入札に参加する者の資格要件及び選定基準

(1) 入札参加者に要求される資格要件

- ① 地方自治法施工令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（第 167 条の 11 第 1 項の規定により準用する場合を含む）の規定に該当しないこと。
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者でないこと。
- ③ 過去 10 年以内に同種・類似の機械の製造・販売業務の実績を十分に有すること。

(2) 入札参加者を選定するための基準

(2) の入札参加者に要求される資格要件に加えて、次に掲げる項目を入札参加者を選定するための基準とする。

- ① 会社の業務実績の状況
- ② 業務の実施体制

4. 技術資料の作成方法及び記載上の留意事項

(1) 技術資料等の作成方法及び記載上の留意事項

記入内容を確認できる資料をあわせて添付するものとする。（以下「確認資料」という。）なお、内容が会社パンフレット等で代替できる場合は、その提出による方法で可とすることもあるので相談されたい。

- ① 会社概要

- ② 会社における同種又は類似業務の実績
同種又は類似業務の別、規模、構造及び完了日の確認ができる資料を添付すること。
- ③ 業務実施体制

5. 説明書に関する質問の受付及び回答

(1) 質問は、原則として書面（ファックス）によるものとする。

- ① 受付先 2の連絡先に同じ
- ② 受付期間 平成26年7月23日（水）から平成26年8月11日（月）まで
（土、日曜、祭日は除く。） いずれも9時から17時まで（ただし12時から13時までを除く）

(2) 質問に対する回答は、原則として質問受付の締切日から2日以内に返答する、また次により閲覧に供する。

- ② 閲覧場所 江間忠ウッドベース鹿島㈱
- ② 閲覧期間 回答の翌日から平成26年8月12日（火）（土、日曜日、祝日を除く。）
いずれも9時から17時まで（ただし12時から13時までを除く。）

6. 入札・開札の日時、場所及び提出方法

(1) 入札書の提出期限及び提出先

- ・ 提出期限 平成26年8月18日（月）午後5時必着（書留郵便にて）
- ・ 提出図書 ①入札書、②申請書および技術資料
- ・ 提出先 〒314-0012 茨城県鹿嶋市平井2276番地7
江間忠ウッドベース鹿島㈱ 鹿島工場内 総務部

(2) 競争入札執行（開札）の日時及び場所

- ・ 日 時 平成26年8月19日（火）午後1時から
- ・ 場 所 〒314-0012 茨城県鹿嶋市平井2276番地7
江間忠ウッドベース鹿島㈱ 鹿島工場内 総務部

郵便入札につき入札参加者の立ち会いは要しない。なお、入札参加者が立ち会いを希望する場合は、立ち会いをすることができる。

(3) 入札手続き等

- ① 入札書の提出は郵送によるものとし、電報又はファックスによる提出は認めない。
- ② 郵送に際しては簡易書留を使用する。
- ③ 入札書は、別途配布する書式を使用して作成の上、提出すること。
- ④ 封筒は任意の二重封筒とし、次のとおりとする。

- ・中封筒は、入札書を入れて封かんのうえ、「入札書在中」を朱書き表記し、開札日、入札に係る委託名、入札参加者の商号又は名称を表記すること。
 - ・表封筒は、入札書を同封した中封筒、連絡担当者の名刺を1枚入れ、表に入札書送付先郵便番号、住所及び機関名、入札に係る委託名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「入札書在中及び開札日」を朱書きすること。
- ⑤ 入札に関しては、地方自治法（昭和22年法律第54号）、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等関係法令を遵守すること。
 - ⑥ 入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格等についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。また、落札の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
 - ⑦ 入札参加者が連合し、又は不誠実な行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
 - ⑧ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札金額とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ⑨ 入札者は、その提出した入札書の書き換え、引換え又は撤回をすることができない。入札金額の記載ミス等の錯誤又は積算ミス等を理由として入札価格の無効の訴えを提起できないものとする。
 - ⑩ 入札執行回数は1回とする。
 - ⑪ 入札を希望しない場合は、入札書を提出するまでいつでも辞退することができる。入札を辞退するときは、入札書の提出締切までに辞退届を郵送（書留郵便に限る。）または持参により提出すること。入札を辞退したものは、これを理由として以後の入札において不利益な取扱を受けるものではない。なお、期限までに入札書が提出されない場合には、入札を辞退したものと見なす。

（4）入札保証金、契約保証金 免除

8. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

- (1) 次のいずれかに該当する場合の入札
 - ア 入札について不正の行為があった場合
 - イ 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合
 - ウ 記名押印のない場合
 - エ 入札書が指定の日時までには到達しない場合
 - オ 入札書を2通以上提出した場合
 - カ 他の代理を兼ね又は二人以上の代理をした場合
 - キ 委任状を提出しない代理人が入札をした場合
- (2) この説明書において示した競争参加資格のない者がした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札の場合
- (3) 入札時点において指名停止を受けている者のした入札の場合
- (4) 開札時点において3に掲げる競争参加資格のない者のした入札の場合

9. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同一の入札価格となった者が2者以上あるときは、入札執行者が当該入札者の代理人となり、くじ引きにより落札者を決定する。

10. 予定価格

¥453,600,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
最低制限価格は設定しない。

11. その他の留意事項

- (1) 提出期限までに参加表明書を提出しない者は、入札参加者として選定されないものとする。
- (2) 参加表明書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 参加表明書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書を無効とするとともに虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがある。

- (4) 提出された参加表明書は、返却しない。
- (5) 提出された参加表明書は、提出者に無断で使用しない。
- (6) 仕様書・位置図・内訳書等は閲覧場所にて閲覧すること。

技 術 資 料

1 会社概要

商号又は名称	
代表者	
住所	〒
	住所
	TEL
	FAX
	e-mail
営業年数	開設年月日 営業年数
販売高・件数	平成 2 5 年度
販売高・件数	平成 2 4 年度
販売高・件数	平成 2 3 年度

2 会社における過去10年間の同種又は類似事業の実績

事業名	同種・ 類似の別	発注者の商号又は名称 住所 TEL	契約金（千円） 履行期間	事業の概要 主要用途	同種・類似設備の具体的内容

3 業務実施体制

(1) 担当技術者・管理者の経歴等（分担業務分野： ）

担当技術者・管理者	氏名	生年月日	年齢
	所属		
	取得資格・登録年月日 登録番号（免許証の写しを添付）		
	学歴・職歴・資格等		
	その他の経歴（発表論文・表彰・取得特許等）		

担当技術者・管理者の過去10年間同種又は類似事業の経験

同種・類似	業務名	発注者 商号又は名称 住所 TEL	履行時期・期間	事業の概要 総額	同種・類似 設備の具体的内容

入 札 書

平成 年 月 日

江間忠ウッドベース鹿島株式会社
代表取締役 伊藤 泰彦 殿

(入札申込者)

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

印

一般競争入札方式に関する公示のあったプレカット加工流通施設整備事業について
下記の金額をもって、御指示の仕様書のとおり入札いたします。

記

1.金額（総額、消費税込み、金額の頭部に必ず¥マークをつけること）

拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

2.物品名および内訳金額

①横架材加工機	_____	円
②柱加工機	_____	円
③多種加工機	_____	円
④上記に関わる換気設備	_____	円
⑤上記に関わる土台・電気工事	_____	円
⑥上記に関わるその他費用	_____	円

※委任状を提出し代理人による入札のときは、代理人の欄に代理人氏名・押印のこと。

機械性能表

横架材加工機

加工対象部材	土台／大引／梁桁／胴差／母屋／棟木
基本加工材幅	90mm～150mm
基本加工材高さ	90mm～450mm
基本加工材長さ	720mm～6,400mm
加工内容	在来工法の加工全般
金物工法	テックワンP-3、HSZ、HSS、カッチン金物、番匠金物、アップルピン
加工性能	1時間当たり50～60本の加工を行う性能を持つ機械。
その他	金物工法の先方ピンをライン内にて打ち込む設備

柱材加工機

加工対象部材	通し柱／管柱／化粧柱／束
基本加工材断面	正角⇒90mm×90mm～180mm×180mm 平角105mm×120mm～150mm×180mmの範囲で幅と高さが30mm以内
基本加工材長さ	200mm～7,000mm
加工内容	在来工法全般
金物工法	テックワンP-3、HSZ、HSS、カッチン金物、番匠金物、アップルピン
加工性能	1時間当たり50～60本の加工を行う性能を持つ機械。

多種加工機

加工対象部材	横架材／7,000より長い柱／平柱
基本加工材幅	90mm～180mm
基本加工材高さ	90mm～600mm
基本加工材長さ	245mm～8,200mm
加工内容	上記機械でできない寸法の材料、斜めに使用する材料



鹿嶋サッカースタジアム駅

鹿嶋神宮駅

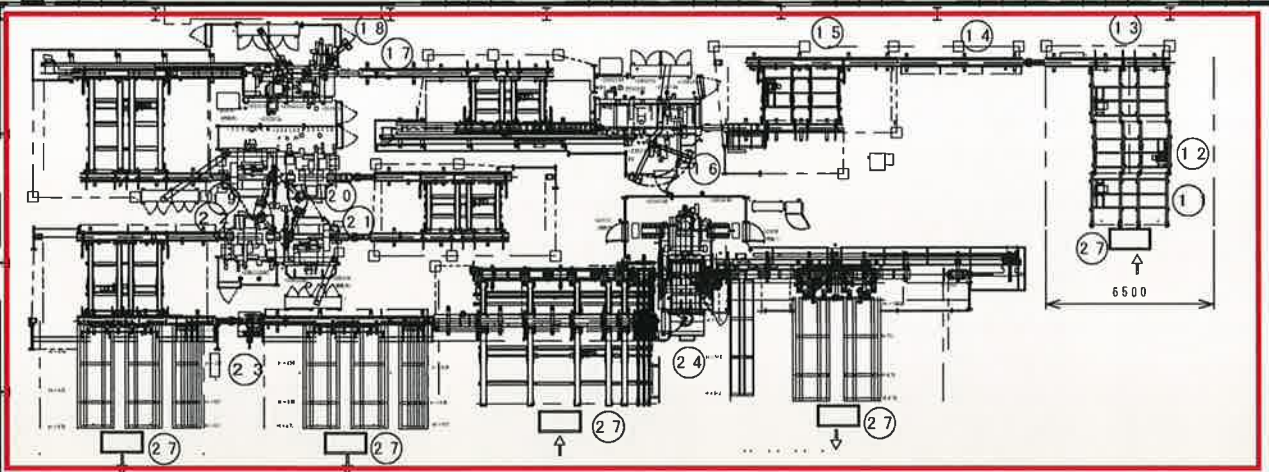
潮来IC

佐原IC

佐原善取IC

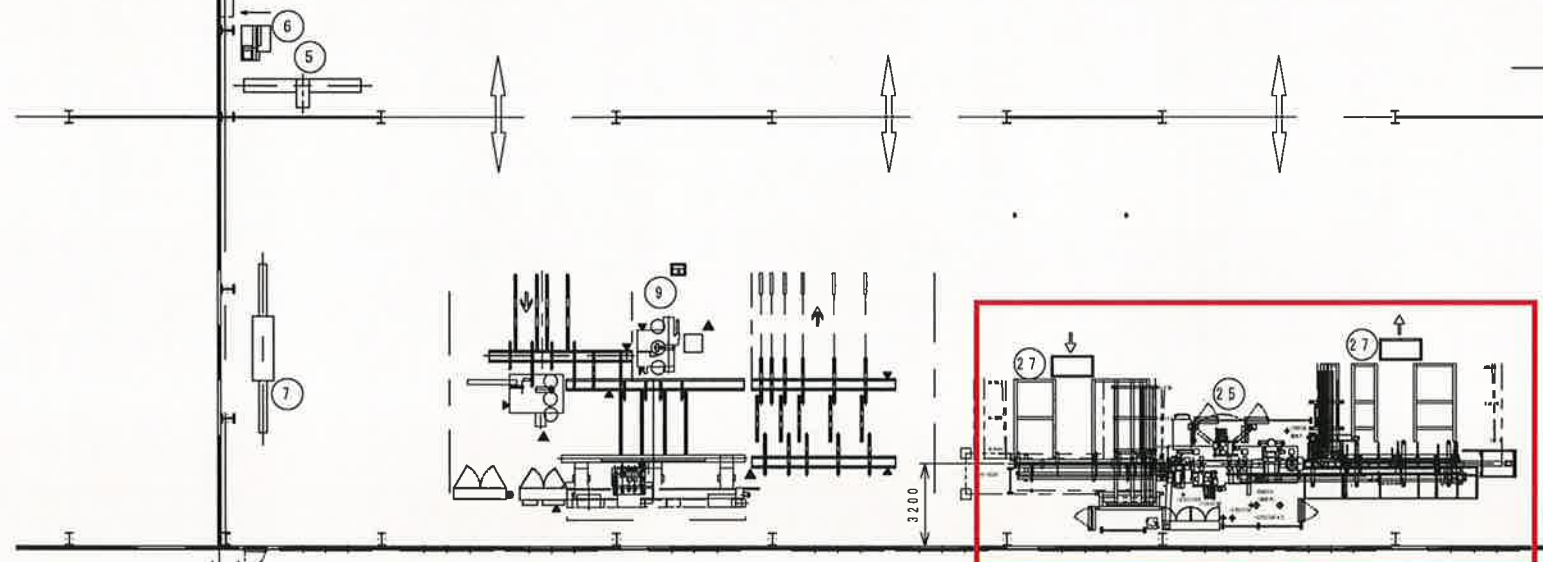
現状工場
(立退き予定)

江間忠鹿嶋工場
新規工場
(H26年9月稼働予定)



導入予定・横架材、スリット、特殊加工ライン

国産材使用量
 製品生産 15600m³/年-①
 丸太換算 26000m³/年-③



導入予定柱加工ライン

国産材使用量
 製品生産 15600m³/年-②
 丸太換算 26000m³/年-④



合計使用
 製品生産
 丸太換算

20,000

13000

191410

市道0113号線
(幅員 20.0m)

214,410

1301,942㎡

緑石歩車道境界ブロックA

既存緑地50㎡

新設緑地

従業者駐車場 50台

可変側溝 (コンクリート蓋付)

新規スライド式両引き門扉新設 (w-8m)

27.74㎡

RC門扉 H-1600

花壇部: リブロック2段

27.74㎡

RC門扉 H-1600

花壇部: リブロック2段

74.19㎡

メッシュフェンスH-1500

543.62㎡

緑石: 歩車道境界ブロックA

可変側溝 (コンクリート蓋付)

原材料倉庫・置場1
(1,500㎡)

プレカット工場 5,100㎡

既存調整池30m3 (再構築)

RC門扉 H-1600

26.15㎡

花壇部: リブロック2段

11.37㎡

花壇部: リブロック2段

RC門扉 H-1600

新規スライド式両引き門扉新設 (w-12m)

8.48㎡

メッシュフェンスH-1500

完成品置場 (1995㎡)
コンクリート土間基礎
コンクリート(ア)300 鉄筋R6@200ダブル

緑石: 地先境界ブロック

新設緑地 1040.65㎡

215,020

メッシュフェンスH-1500

1500 12000

191520

日本道路株式会社一級建築士事務所

1級建築士事務所 東京都知事登録 第26337号

本社 〒105-0004 東京都港区新橋1-6-5 TEL: 03-3571-3960 FAX: 03-3289-1655

1級建築士登録 (大臣)
番号 第257932号

橋本徹也

CH

DR

MEMO